



令和6年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 経理部長 関谷 繁淑
(TEL 011-640-2232)

債務超過解消に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、令和5年5月11日に公表いたしました「令和5年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載のとおり、令和5年3月期末時点において債務超過となったことから、令和5年6月29日に「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」を開示し、令和5年6月30日には「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。

つきましては、令和6年3月期第3四半期累計期間における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、令和5年6月30日付で公表した「債務超過解消に向けた計画について」のとおり、単独での債務超過解消の取り組みについても進めてはいるものの、かかる取り組みにより早期かつ抜本的に経営状況を改善するには至っておらず、上場維持及び事業の継続は困難な現状にあります。

そのような状況のなか、当社といたしましては、上場廃止さらには経営破綻による当社の株主、取引先や取引銀行をはじめとするステークホルダーへの不利益を回避するため、令和6年1月9日付で公表いたしました「三菱電機株式会社による株式会社北弘電社の完全子会社化に関する株式交換契約締結(簡易株式交換)のお知らせ」のとおり、同日開催された三菱電機株式会社(以下「三菱電機」)の執行役会議及び当社の取締役会において、三菱電機を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結しました。

本株式交換は、三菱電機においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、当社においては令和6年3月4日開催予定の臨時株主総会における特別決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、令和6年4月15日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日(令和6年4月15日(予定))に先立ち、当社株式は、札幌証券取引所において令和6年4月11日付で上場廃止(最終売買日は令和6年4月10日)となる予定です。

記

1. 令和6年3月期第3四半期決算の状況について

当社は、令和6年3月期第3四半期累計期間(令和5年4月1日～令和5年12月31日)において、売上高は102億2千6百万円(前年同期比2.0%減)となりました。損益面では、コストコントロールの徹底により、販売費及び一般管理費は前年同期に対して18.1%減少し、営業利益は4億1千7百万円の利益(前年同期は16億6千9百万円の損失)、経常利益は3億5千5百万円の利益(前年同期は16億9千7百万円の損失)、損害賠償損失引当金戻入による特別利益の計上などにより、第3四半期純利益は8億2千5百万円(前年同期

は16億6千4百万円の損失)となり、当第3四半期末において、18億4千4百万円の債務超過(令和5年3月期末26億3千8百万円の債務超過)となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、令和5年6月30日付「債務超過解消に向けた計画について」のとおり、令和4年4月に策定した中長期経営計画に基づいた次の施策をさらに確実にかつ迅速に推進し、収益改善を図るとともに、財務状況の安定化に向け、あらゆる手段を検討し債務超過の解消に努めてまいります。

3. 取り組みの内容及びスケジュール

(1) 収益改善にむけた施策

① 案件採算管理

これまで運用してきた会議体の現状把握と課題を洗い出し、内容面と形式面を根本から見直し、受注時採算の改善を図るとともに、実効的なリスク審査体制を整備いたしました。

営業、工事、積算設計、業務部門が出席する「受注前検討会」では、営業部門が主体となり、当第3四半期中3件実施し、組織体制、契約、法令、工事原価等に関して、受注前に想定リスクを洗い出し、解消した上で契約を締結いたしました。

「施工時モニタリング会議」では、期中1件実施し、会議で使用する実績数値を設定し、その実績数値を元に具体的な対応を決定いたしました。

また、「工事報告会」については、第3四半期中の実績はありませんでしたが、今後も実行予算実施報告、検査内容、施工改善事項、コスト低減の事例、顧客満足状況等を共有するだけでなく、他部署に対しても要望、報告事項を共有し、同じ過ちは二度と繰り返さないよう徹底してまいります。

② コスト改善

徹底した経費削減と削減実施状況について定期的にモニタリングを実施しております。経費別では、車両費につきましては、高騰の一途をたどっている中、継続して全社の状況を把握し、車両台数の削減、レンタカー、リース車両のコスト見直しを常に意識した柔軟な配車、入替えを実施しております。また出張旅費に関しましても、全国的に宿泊費が高騰していることから、出張場所や出張期間に応じた宿泊施設を選択し経費削減に努めております。

③ 技術社員採用

慢性的な人材不足は、採用や教育のコスト増加だけでなく、労働環境の悪化や社員の労働意欲低下を招きかねない重要課題と捉え、人材確保のため様々な施策を展開しており、地道な採用活動の結果、来年度入社の新規学卒者は5名が内定のほか、中途採用においては8名を採用しております。

④ 施工人員の確保

電力インフラにおける送電事業は、現場作業人員不足が深刻な状況の中、売上機会確保のため、案件遂行陣容を強化し、自社施工対応に努めてまいります。来年度の稼働を目指し、現場作業人員を数名採用しており、当社のみならず協力会社においても人材不足に直面しているため、相互協力し、施工体制強化を図るとともに採用活動を行っております。

(2) 資本政策について

当社は、令和6年1月9日に公表いたしました「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」のとおり、令和6年3月4日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。

以上